各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について

令和６（2024）年５月31日現在

No.	所管府省	資格名 ［創設年度］	根拠法	資格の種類	資格付与者 ［付与方法］	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※　制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	②　資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※　資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③　現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
1	環境省	放射線取扱主任者 ［昭和33年度］	放射性同位元素等の規制に関する法律	・第１種 ・第２種 ・第３種	原子力規制委員会 ［放射線取扱主任者免状の交付］	○				住民票で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	原子力規制庁 長官官房 放射線防護グループ 放射線規制部門 ℡　代表 03-3581-3352 （直通 03-5114-2155）
2	環境省	核燃料取扱主任者 ［昭和41年度］	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	—	原子力規制委員会委員長 ［免状の交付］	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	原子力安全人材育成センター規制研修課 ℡　03-6277-6924
3	環境省	原子炉主任技術者 ［昭和32年度］	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	—	原子力規制委員会委員長 ［免状の交付］	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	原子力安全人材育成センター規制研修課 ℡　03-6277-6924
4	環境省	狩猟免許 ［大正７年度］	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	・第一種銃猟 ・第二種銃猟 ・わな猟 ・網猟	都道府県知事 ［狩猟免状の交付］	○				法令に旧姓使用を禁ずる定めはない。なお、狩猟免状に旧姓を記載する等の取扱いは各都道府県の運用による。	環境省 自然環境局野生生物課 鳥獣保護管理室 狩猟係 ℡　代表03-5521-8285（内線6678）
5	環境省	臭気測定業務従事者(臭気判定士) ［平成８年度］	悪臭防止法	—	環境大臣 ［免状の交付］	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓使用可能。	環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 ℡　03-5521-8299（内線6578）
6	環境省	環境カウンセラー ［平成８年度］	環境カウンセラー登録制度実施規程	—	環境大臣 ［登録証の交付］	○				旧姓で申請された場合には、登録証は旧姓で発行。	環境省 大臣官房 総合政策課 環境教育推進室 ℡　直通 03-5521-8231
7	環境省	浄化槽設備士※ ［昭和58年度］ ＜国土交通省と共管＞	浄化槽法	—	国土交通大臣 ［浄化槽設備士免状の交付］	○					国土交通省 土地・建設産業局建設業課 ℡　代表03-5253-8111(内線25-755) 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 ℡　代表03-5501-3155(内線6866)

No.	所管府省	資格名 ［創設年度］	根拠法	資格の種類	資格付与者 ［付与方法］	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※　制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	②　資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの ※　資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	③　現状では旧姓使用ができないもの	旧姓使用に関する対応予定等	備考	
8	環境省	浄化槽管理士 ［昭和60年度］	浄化槽法	―	環境大臣 ［免状の交付］	○					環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 ℡　代表03-5501-3155(内線6866)
9	環境省	浄化槽技術管理者 ［昭和60年度］	浄化槽法	―	不詳 ［免状等資格を証明するものは付与されていない(法令に定めはない。)。］	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 ℡　代表03-5501-3155(内線6866)
10	環境省	浄化槽検査員 ［昭和60年度］	浄化槽法	―	不詳 ［免状等資格を証明するものは付与されていない(法令に定めはない。)。］	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 指導普及係 ℡　代表03-5501-3155(内線6866)
11	環境省	技術管理者 ［平成22年度］	土壌汚染対策法	―	環境大臣 ［技術管理者証の交付］	○				住民票等で旧姓を確認できる場合には旧姓併記可能。	環境省 水・大気環境局 環境管理課 環境汚染対策室 ℡　03-3581-3351（内線6585）
12	環境省	公害防止主任管理者※ ［昭和46年度］ ＜経済産業省と共管＞	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	―	指定試験機関、登録講習機関 ［合格証書の交付、講習修了証書の交付］	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室 ℡　03-3501-4665（内線3551） 環境省 水・大気環境局 環境管理課 ℡　03-3581-3351（内線6625）
13	環境省	公害防止管理者※ ［昭和46年度］ ＜経済産業省と共管＞	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	・大気関係第１、２、３、４種 ・水質関係第１、２、３、４種 ・騒音･振動関係 ・特定粉じん関係 ・ダイオキシン類関係	指定試験機関、登録講習機関 ［合格証書の交付、講習修了証書の交付］	○				旧姓で申請された場合には、証書は旧姓で発行。	経済産業省 産業技術環境局 環境管理推進室 ℡　03-3501-4665（内線3551） 環境省 水・大気環境局 環境管理課 ℡　03-3581-3351（内線6625）

No.	所管府省	資格名 ［創設年度］	根拠法	資格の種類	資格付与者 ［付与方法］	旧姓使用の現状について					制度担当部署
						① 資格取得時から旧姓使用ができるもの ※　制度や運用上、旧姓使用を特段禁止していないものも含む	**②　資格取得後に改姓した場合は旧姓使用ができるもの** ※　資格取得後に改姓があったとしても、届出等の義務がないため、そのまま旧姓使用が可能なものを△として計上	**③　現状では旧姓使用ができないもの**	**旧姓使用に関する対応予定等**	**備考**	
14	環境省	愛玩動物看護師※ ［令和元年度］ ＜農林水産省と共管＞	愛玩動物看護師法	—	農林水産大臣及び環境大臣 ［免状の交付］	○					農林水産省　消費・安全局　畜水産安全管理課 ℡　03-3502-8111（内線4530） 環境省　自然環境局　総務課　動物愛護管理室 ℡　0120-323-750
15	環境省	給水装置工事主任技術者 ［平成８年度］ ＜国土交通省と共管＞	水道法	—	国土交通大臣及び環境大臣 ［給水装置工事主任技術者免状の交付］	○				免状発行時に旧姓併記について要望がある場合、 戸籍上の姓に加え、旧姓を併記している。	国土交通省　水管理・国土保全局　水道事業課 ℡　代表03-5253-8111（内線34412） 環境省　水・大気環境局　環境管理課　水道水質・衛生管理室 ℡　03-5521-8300（内線6586）